都道府県医師会 社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事 松 本 吉 郎

## 改元に伴う様式改正の一部訂正について

改元に伴う様式改正につきましては、令和元年5月15日付(保 39) F「改元に伴う様式の改正について」によりご連絡申し上げてきたところです。

今般、添付資料のとおり、改元に伴って改正された下記様式について、厚生労働省令により一部訂正されましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

## 《保険医療機関及び保険医療養担当規則》

・診療録(医科・歯科) (様式第1号)

## ※医科診療録における訂正箇所

- ・(誤) 意見書に記入した労務不能時間→(正) 意見書に記入した労務不能期間
- ・欄外の「備考 この用紙は、B列5番とすること。」→削除

## <添付資料>

· 官報 号外第52号 (106~108頁) (令和元年6月28日)

に従つてしなければならない

第二十三条 第二十一条第一項及び第三項のフレキシブルディスクへの記録は、次に掲げる方式

法律第三十三号)第二条の規定による改正前の工業標準化法に基づく日本工業規格又六二二 トラックフォーマットについては、不正競争防止法等の一部を改正する法律(平成三十年 第二十二条 前条第一項及び第三項のフレキシブルディスクは、産業標準化法

(昭和二十四年法

(フレキシブルディスクの構造)

改

正

後

する九十ミリメートルフレキシブルディスクカートリッジでなければならない。

(フレキシブルディスクへの記録方式)

律第百八十五号)に基づく日本産業規格(以下「日本産業規格」という。) X六二二三号に適合

106

第十五条 母体保護法施行規則(昭和二十七年厚生省令第三十二号)の一部を次のように改正する。 (母体保護法施行規則の一部改正)

次の表のように改正する。

改

正

後

第三十条 前条のフレキシブルディスクは、産業標準化法(昭和二十四年法律第百八十五号)に 基づく日本産業規格(以下「日本産業規格」という。)X六二一三号に適合する九十ミリメート ルフレキシブルディスクカートリッジでなければならない。 (フレキシブルディスクの構造)

第三十一条 第二十九条のフレキシブルディスクへの記録は、次に掲げる方式に従つてしなけれ ばならない。 (フレキシブルディスクへの記録方式)

第三十一条 第二十九条のフレキシブルディスクへの記録は、

次に掲げる方式に従つてしなけれ

(フレキシブルディスクへの記録方式)

ルフレキシブルディスクカートリッジでなければならない。

基づく日本工業規格(以下「日本工業規格」という。)X六二二三号に適合する九十ミリメート

(昭和二十四年法律第百八十五号)に

ばならない。

五号に規定する方式

トラックフォーマットについては、日本工業規格X六二二四号又は日本工業規格X六二二

第三十条 前条のフレキシブルディスクは、工業標準化法

(フレキシブルディスクの構造)

正

前

(傍線部分は改正部分)

四号又は日本産業規格X六二二五号に規定する方式 ボリューム及びファイル構成については、日本産業規格Ⅹ○六○五号に規定する方式 法律第三十三号)第二条の規定による改正前の工業標準化法に基づく日本工業規格又六二二 トラックフォーマットについては、不正競争防止法等の一部を改正する法律(平成三十年

第三十二条 第二十九条のフレキシブルディスクには、日本産業規格ス六二二三号に規定するラ ベル領域に、次に掲げる事項を記載した書面を貼り付けなければならない。 (フレキシブルディスクに貼り付ける書面) 第三十二条 第二十九条のフレキシブルディスクには、日本工業規格X六二二三号に規定するラ

ベル領域に、次に掲げる事項を記載した書面をはり付けなければならない。

(フレキシブルディスクにはり付ける書面)

ボリューム及びファイル構成については、

日本工業規格X〇六〇五号に規定する方式

報

(未帰還者留守家族等援護法施行規則の一部改正)別記様式第十二号(1及び別記様式第十三号(1)中「田彔工羰选菘」を「田彔熈羰选菘」に改める。

第十六条 未帰還者留守家族等援護法施行規則(昭和二十八年厚生省令第四十二号) の一部を次の表のように改正する。

(傍線部分は改正部分)

(フレキシブルディスクの構造) 改

正

前

第二十二条 前条第一項及び第三項のフレキシブルディスクは、工業標準化法(昭和二十四年法 律第百八十五号)に基づく日本工業規格(以下「日本工業規格」という。)X六二二三号に適合 する九十ミリメートルフレキシブルディスクカートリッジでなければならない。

(フレキシブルディスクへの記録方式)

第二十三条 第二十一条第一項及び第三項のフレキシブルディスクへの記録は、次に掲げる方式 に従つてしなければならない。

五号に規定する方式 トラックフォーマットについては、日本工業規格X六二二四号又は日本工業規格X六二二

(フレキシブルディスクにはり付ける書面) ボリューム及びファイル構成については、 日本工業規格X〇六〇五号に規定する方式

第二十四条 第二十一条第一項及び第三項のフレキシブルディスクには、日本工業規格X六二 三号に規定するラベル領域に、次に掲げる事項を記載した書面をはり付けなければならない。 略

第十七条 保険医療機関及び保険医療養担当規則(昭和三十二年厚生省令第十五号)の一部を次のように改正する。(保険医療機関及び保険医療養担当規則の一部改正)

第二十四条 第二十一条第一項及び第三項のフレキシブルディスクには、日本産業規格X六二二

一 ボリューム及びファイル構成については、

日本産業規格X〇六〇五号に規定する方式

号又は日本産業規格X六二二五号に規定する方式

(フレキシブルディスクに貼り付ける書面)

三号に規定するラベル領域に、次に掲げる事項を記載した書面を貼り付けなければならない。

様式第一号(一)の1 (第二十二条関係)様式第一号(の1を次のように改める。

				į	沴		療				釤	Ŗ.							
公費	貴負担者	番号	# 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0					保	険る	皆番	号								
公皇の	費負担受給者	医療番号						被保険者手帳	記力	テ・番	号			•					
	氏	名						1		効期に者 氏		令和		年	月	日			
受	生年月	] 日	明大昭平令	年		日生	三 男・女	咨		取		昭和 平成 令和		年	月	日			
診			平令					業所			也				局				
者	住 所 電話				屌	<b></b>	番	所 者		. 7									
	職	業			被保険者との続権	有		保険者	所 名		地际	電話			局	番			
	傷	痄	<b></b>	<del></del> 名	職務	開	始	終	<u> </u>	了		転		帰	期間満	了予定日			
					上 • 外		年 月 日		月	年日	洐	台ゆ・列	亡。	<ul><li>中止</li></ul>	月	年日			
					上 • 外		年 月 日		月	年日	洐	台ゆ・列	亡。	• 中止	月	年 l 日			
					上 • 外		月 日		月	年日	沒	台ゆ・列	亡	<ul><li>中止</li></ul>	月	年 日			
				<del></del>	上 • 外		年 月 日		月	年日	沒	台ゆ・列	亡	・中止	月	年 日			
					上 • 外		年 月 日		月	年日	汁	台ゆ・列	亡。	• 中止	月	年			
					上 • 外		年 月 日		月	年日	洐	台ゆ・列	亡。	• 中止	月	年			
					上 • 外		年 月 日		月	年日	滑	台ゆ・列	亡	• 中止	月	年   日			
	傷	病	名	意見			能 に		す る 意 見		見 交			入	院期	間			
				自至	月 月	日日	日間		年		月	目	自至	月月	日日	日間			
				自至			日間		年		月	目	自至	月月	日日	日間			
	自 月 日 日間至 月 日								年		月	日	自至	月月	日日	日間			
	業務災害又は通勤災害の疑いがある場合は、その旨													, ,	, ,				
備考										公費負担者番号 公費負担医療 の受給者番号									

令和元年 6 月 28 日 金曜日

						蓙	Ī	科	Ī	診		療	Ē	鍄	L K							
公耋	費負担	旦者番	号								保	険	者 番	: 号								
公費負担医療 の受給者番号										被保険者手帳	記	号・着	番号				•					
	氏	2	名							- 1			効期者	月 限 氏 名	余	和		年		月		日
受	生生	<b>年</b> 月	日	明大昭平	明大昭年月			日生	男・女		資格取			平	昭和 平成 令和		年 月		月	目 日		
診			<u></u> 所								事業所(船舶所有者)	所	在	地	電	話	局					番
者		職業		電話		被保	局 被保険者 との続柄		Ť	保	所者) 保険	名 所	在	*************************************	電							番
	柳				との					者	名		称									
部	3	位	信	<b></b>	病	名	職務	開	始	終		了	転	帰				-	Ŀ			
							上 外	月	年日		月	年日										
							上 • 外	月	年日		月	年日										
							上 外	月	年		月	年日			 							- 左
_	+						上 • 外	月	年 日		月	年日			右 <del>-</del> 							五
	-						上・外	月	年 日		月	年日										
							上 • 外	月	年 日		月	年日										
	-						上・外	月	年日		月	年日										
	-						上,外	月	年日		月	年日						_	<u>F</u>			_
_	-						上,外	月	年 日		月	年日				[主訴]	] そ(	の他	商要			
	+	***************************************					上,外	月	年日		月	年日										
-	-						上,外	月	年 日		—— 月	年日										
傷	傷病名			〔見書〔	労 に記入し	務 不	能	に	に関する			 5 意 見		个	t l	入院		其	男	間		
				自至	月月	月月		日間		年	月			日	自至		月月	E			日間	
業利	<b>务</b> 災害	<del></del>	重勤	災害の	り疑いが	ある場	合は、	その														
	備	考							•													